

入 札 説 明 書

高齢者の生活・介護等に関する県民調査業務委託

令和 7 年 5 月

奈良県福祉保険部介護保険課

入札説明書

公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知の上、入札しなければなりません。

この場合において、当該仕様等に疑義がある場合は、6の(1)に掲げる者の説明を求めることができます。

1 公告日 令和7年5月9日（金）

2 競争入札に付する調達の内容

(1) 業務名

高齢者の生活・介護等に関する県民調査業務委託

(2) 業務内容

高齢者の生活・介護等に関する事柄について県民のニーズ等把握するためのアンケート調査の設計・実施及び分析業務

(3) 委託期間

契約締結の日から令和8年3月27日まで

(4) その他

詳細は仕様書によります。

3 入札方法

(1) 入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札金額内訳書の提出

不要です。ただし、落札者には見積金額内訳書の提出を求めます。

4 競争入札参加資格確認審査

この一般競争入札に参加を希望する者は、公告に示す要件を満たしているかの確認を受ける必要があります。

5の(1)の(オ)で示す期日までに、以下(1)で示す競争入札参加資格確認申請を行うとともに、以下(2)の書類を奈良県福祉保険部介護保険課介護計画係（6の(1)で示す場所）に提出しなければなりません。

（提出書類に対する確認において書類の再提出を指示された場合は、令和7年5月28日（水）午後5時までに提出を行ってください。）

また、開札日の前日までの間において、奈良県から提出書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければなりません。

(1) 電子入札システムでの申請

・競争入札参加資格確認申請書（様式1）

※5の(1)の(オ)で示す期日（令和7年5月26日（月））までに電子入札システムの「証明書等提出画面」から提出しなければ、電子入札システムで入札書を提出する

ことができませんので、必ず期日までに電子入札システムで申請してください。

(2) 郵送又は持参による提出書類

- ・ 契約履行実績報告書（様式 2） 1 部
- ・ 様式 2 に記載した業務内容が確認できる契約書、仕様書等の写し 各 1 部
- ・ 個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備していることを確認できる証明書の写し（プライバシーマークなど） 1 部

5 入札日程等

(1) 入札日程

手続き等	期間・期日	場所・方法
(ア) 入札説明書及び仕様書の交付	公告の日から	入札情報公開システムによる公開 「奈良県物品・役務電子入札等システム ポータルサイト」 https://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-26215.htm
(イ) 入札説明会	無	
(ウ) 仕様書等に関する質問	令和 7 年 5 月 1 9 日（月） 午後 5 時まで	電子入札システムへの入力
(エ) 質問に関する回答	令和 7 年 5 月 2 2 日（木） 以降	電子入札システムによる回答
(オ) 競争入札参加資格確認の申請	公告の日から 令和 7 年 5 月 2 6 日（月） 午後 5 時まで	競争入札参加資格確認の申請及び書類の提出 ・ 電子入札システムへの入力（競争入札参加資格確認の申請） ・ 書類の提出場所 奈良県福祉保険部介護保険課介護計画係 （6 の (1) で示す場所）
(カ) 入札参加資格確認審査結果通知	令和 7 年 6 月 2 日（月） 午前 1 0 時以降	電子入札システムによる通知
(キ) 入札書の提出	(カ) の入札参加資格審査結果の通知を受けた日から 令和 7 年 6 月 5 日（木） 午後 5 時まで	電子入札システムへの入力
(ク) 開札	令和 7 年 6 月 6 日（金） 午前 1 0 時 3 0 分以降	電子入札システムによる開札

(注) 電子入札システムの利用可能時間は、平日の午前 8 時から午後 1 0 時まで。

ただし、奈良県の休日を定める条例（平成元年 3 月奈良県条例第 3 2 号）第 1 条に規定する休日を除きます。

各項目の期限は、電子入札システムのサーバへの電子データ到着期限となります。送信したデータが期限までにサーバに到着しなければ、受付したことはありません。

電子入札システムによるデータの送信は一定の時間を要します。上記の入札参加資格確認申請及び入札書の提出等については、余裕をもって行ってください。

(2) 入札書の取消し等

提出した入札書は錯誤による取消しの場合を除き、引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

錯誤による入札を行った場合は、入札書錯誤無効届（様式3）を6の(1)で示す場所に5の1(イ)の期日までに提出してください。なお、この場合には本案件の入札には以後参加できません。

(3) 入札回数及び再度入札

入札回数は2回を限度とします。1回目の入札において、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、再度入札（2回目）を行う場合があります。

再度入札（2回目）の締切日時については、原則として、開札日の午後1時以降に設定しますので、電子入札システムで発行される「再入札通知書」を必ずご確認の上、電子入札システムにより、締切日時までに入札書を提出してください。

なお、再度入札の締切日時までに入札書の提出を行わなかった者は、再度入札を辞退したものとみなします。

6 問合せ先

(1) 入札手続等に関する問合せ先、契約を担当する部課等の名称及び契約条項を示す場所

〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30番地
奈良県福祉保険部介護保険課介護計画係
電話番号（直通）：0742-27-8524

(2) 電子入札システムの操作に関すること

電子入札総合ヘルプデスク

電話番号：0570-021-777

（平日：午前9時から午後5時30分まで（正午から午後1時までを除く。））

Email:sys-e-cydeenasphep.rx@ml.hitachi-systems.com

7 契約保証金

契約の相手方は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。

ただし、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第19条第1項ただし書各号（保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者、過去2年間に国又は地方公共団体と県が同等と認める契約を数回以上締結し、これらを全て誠実に履行した者など）に該当する者であるときは、免除します。

8 契約書作成の要否等

(1) 要します。

(2) 落札者は、奈良県契約規則第17条第1項の規定に基づき落札の日から遅滞なく契約を締結するものとします。

従って、7で示す契約保証金については、指定する期日までに指定する方法により納付してください。なお、契約保証金の免除規定に該当する者は、この期日までに、それを証明する書類を提出してください。

(3) 落札者は、契約締結時に見積金額内訳書を提出してください。

9 電子契約の可否

(1) 可とします。

(2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を4の(1)で示す競争入札参加資格確認申請書と併せて電子入札システムにより提出してください。

1 0 落札者の決定方法等

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とし、ただし、5の(3)のとおり、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、再度入札（2回目）を行う場合があります。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札者が2人以上ある場合は、直ちに「くじ」で決定します。
- (3) 再度入札（2回目）の開札で落札者がいないときは、再度入札（2回目）で最低価格を提示した者と随意契約を行う場合があります。

1 1 調達手続の停止等

電子入札等を取りやめる必要があると認められる場合は、この調達手続について電子入札システムにより停止等の措置を行うことがあります。その場合、奈良県は、手続の停止等によって生じた損害を賠償する責任を負わないものとします。

1 2 その他

- (1) 本件に要する一切の費用は落札者の負担とし、競争価格に含むものとします。
- (2) その他詳細については、仕様書のとおりです。